

# 千葉県特別支援学校パソコン入力検定について

\*\*\*\*\*

## 1 目的

- (1) 県内統一の基準に基づくパソコン入力に関する技能検定とおして、主体的学びを推進するとともに、パソコン好きな児童生徒の育成を図る。
- (2) 検定級は、1級から10級までを設定し、検定基準に合格した者に対して認定証を授与する。

## 2 検定内容及び検定級

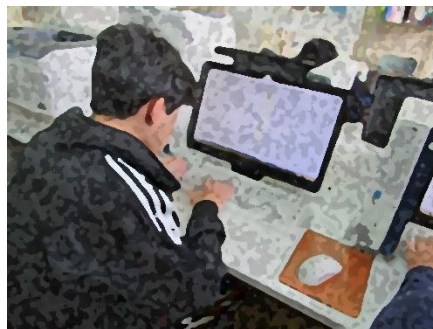
- (1) 日本語ワープロソフト及び表計算ソフトを使用して、基準に則ってパソコン入力技能を検定する。
- (2) 検定級は1級から10級とする（主催者が定める検定問題基準による）。
- (3) 3級から10級は、速度部門（10分間で文字を正しく入力する技能）を実施する。
- (4) 1級と2級は、速度部門と文書作成部門（20分間で、定められた様式に沿って文字入力し、正しく文書を作成する技能）を実施する。1級と2級は、速度部門と文書作成部門の両部門ができて合格とする。

## 3 検定対象者

- ・千葉県内特別支援学校に通う児童生徒

## 4 検定実施方法

- (1) 「千葉県特別支援学校パソコン入力検定実施要項」及び「パソコン入力検定実施細目」に準じて実施する。
- (2) 検定問題は主催者が作成する。級に応じて入力する文字種、漢字レベル、合格するための文字数を定める。
- (3) 1級から6級は、問題用紙に記された課題を見て、日本語ワープロソフトを使用し、入力する。7級から10級は表計算ソフトを使用し、パソコン画面を見て入力する。
- (4) 検定実施にあたっては、「パソコン入力検定 監督者要領」に沿って行う。
- (5) 合格者に認定証を授与する



<検定の様子>